

南越前町農業委員会 臨時総会議事録

令和2年8月7日、次の事項の承認のため、南越前町役場別館2階第1会議室において南越前町農業委員会臨時総会を開催した。

○議事

- 1 南越前町農業委員会会長の互選
- 2 南越前町農業委員会会長職務代理の互選
- 3 議席の指定
- 4 議事録署名委員の指名

<審議事項>

議案第1号 南越前町農地利用最適化推進委員の委嘱について

出席委員 9名		欠席委員 1名 (植村 功吉)	
仮議席		決定議席	
委員番号	氏名	委員番号	氏名
1	川崎 藤次	1	川崎 藤次
2	西川 勝一	2	西川 勝一
3	桂 慶一郎	3	桂 慶一郎
4	岩寄 和実	4	岩寄 和実
5	植村 功吉	5	植村 功吉
6	朝倉 勇二	6	朝倉 勇二
7	石山 清孝	7	石山 清孝
8	田嶋 秀夫	8	田嶋 秀夫
9	小不動勝史	9	小不動勝史
10	惣次 健一	10	惣次 健一
事務局長	山岸 健		
書記	竹内 亮子		

議事録署名委員

1番 川崎 藤次

2番 西川 勝一

【開会】 午後1時35分	
事務局長	<p>これより、農業委員会臨時総会を開催いたします。</p> <p>本日は、改選後初めての農業委員会総会でございます。農業委員会等に関する法律第27条の規定による本総会の招集者であります、町長よりご挨拶を申し上げます。</p>
町長	あいさつ
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>町長は公務がございますので、ここで退席となります。お疲れ様でした。</p>
町長	<p>よろしく願いいたします。</p> <p>(町長退室)</p>
【自己紹介】	
事務局長	<p>それでは改めまして、私は南越前町農業委員会の事務局長を務めさせていただいております山岸と申します。こちらは事務局の竹内でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>ただ今の皆さまの議席順につきましては、行政区順となっておりますので、ご了承いただきたいと思ひます。</p> <p>本日は初顔合わせ、初総会ということで、農業委員の皆さまには地区名とお名前などを含めまして、簡単な自己紹介をお願いしたいと思ひます。</p> <p>お手元の資料の1ページに、名簿をお付けしておりますので併せてご覧いただきたいと思ひます。それでは、名簿1番の川崎委員からお願いいたします。</p> <p>【各委員自己紹介】</p>
事務局長	どうもありがとうございました。
【臨時議長の選出】	
事務局長	<p>本日、植村委員さんより欠席のご連絡をいただいておりますが、ただ今の出席委員は9名で、農業委員会等に関する法律第27号第3項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは臨時議長の選出を行います。本総会は、改選直後の臨時総会でありますので、新会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条に準じ、出席委員の中で年長者である田嶋秀夫委員に臨時議長をお願いしたいと思ひます。よろしく願いします。</p>
臨時議長 (田嶋委員)	<p>改めまして、皆さんこんにちは。ただいま臨時議長に指名いただきました、下新道の田嶋秀夫です。よろしく願いしたいと思ひます。会長が互選されるまで臨時議長を努めますので、ご協力の程よろしく願いいたします。審議にあたりましては、厳正、公平、慎重なる判断をもって議事運営がスムーズに進行できますよう、各委員の皆さま方のご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入りますが、発言者は挙手のうえお願いいたします。座って審議を進めさせていただきます。</p>
【農業委員会会長の互選】	
臨時議長 (田嶋委員)	<p>それでは会議次第に基づきまして、「南越前町農業委員会会長の互選」について議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>

事務局長	<p>はい。説明いたします。農業委員会等に関する法律第5条第2項に「会長は、委員が互選した者をもって充てる」とあり、また、南越前町農業委員会規則第6条の規定には「単記無記名で選挙を行い、得票数の最多数を得たものをもって当選者とする」とございます。また、同条第2項において、「委員中に異議がないときは指名推薦の方法を用いることができる」とございます。</p> <p>また、指名推薦による場合、地方自治法第118条第2項、第3項の規定により、次の3段階において全員の同意が得られた場合のみ可能とあります。3段階とはまず、「指名推薦の方法に全員の同意を得る」。次に、「指名者を誰にするか全員の同意を得る」。最後に、「指名された者をもって議長が当選人と定めてもよいかの同意を得る」。でございます。</p>
臨時議長 (田嶋委員)	<p>事務局からの説明をもとに、どのような方法で互選したらよいかお諮りいたします。</p> <p>(しばらく沈黙)</p>
朝倉委員	<p>初めてのため、何もよくわからないのでお聞きするのですが、以前会長をされていた方はこの中にはいらっしゃらないでしょうか。</p> <p>(「居る」の声)</p> <p>前回の会長さんにもう一期やってもらえたらどうでしょうか。</p>
臨時議長 (田嶋委員)	<p>前回の会長さんという言葉が出たのですが、皆さんいかがでしょうか。推薦に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>
西川委員	<p>今の方法は、3段階の方法によると言えるのでしょうか。</p>
事務局長	<p>以前は公職選挙法により選出されていましたが、法の改正により公募による任命制に変わっております。</p>
西川委員	<p>指名者を誰にするかということではないでしょうか。</p>
臨時議長 (田嶋委員)	<p>先ほど、惣次委員をご指名するという事で発言がございました。惣次委員に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、前回会長の惣次さんということで意義はございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議がないと認め、惣次健一さんを会長とすることで決定いたします。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、会長が決定いたしましたので、皆さまのご協力により円滑な議事運営ができましたことを厚く感謝申し上げ、以上をもちまして臨時議長の座を下ろさせていただきます。これ以降の議事進行を惣次会長よろしく願いいたします。</p> <p>(臨時議長降壇)</p>
事務局長	<p>臨時議長の田嶋様ありがとうございました。</p> <p>それでは、この後の議事進行につきましては、南越前町農業委員会会議規則第3条に「会長は、会議の議長となり、議事を整理する」とありますので、この後の議事進行を惣次会長にお願いいたします。</p> <p>新会長の惣次会長、前の席にお着きになり、ご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(新会長登壇)</p>
新会長	<p>あいさつ</p>

【農業委員会会長職務代理者の互選】	
新会長 ※以下議長	<p>続きまして、「南越前町農業委員会会長職務代理の互選」について議題といたします。</p> <p>どのような方法で互選したらよろしいかお諮りいたします。</p> <p>（「会長一任」の声）</p> <p>会長一任という意見が出ましたが、いかがでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>はい。それでは会長指名ということで、川崎委員を指名いたします。川崎委員は前回も3年間共に農業委員会委員として活動しており、川崎委員に決定いたします。</p>
事務局長	川崎委員、前のお席にお着きになり、職務代理者としてのご挨拶をお願いいたします。
川崎委員	<p>はい。予想外ではございましたが、ただいま会長からご推薦いただきましたと川崎と申します。私は前回農業委員として務めさせていただきました。今後は会長を補佐しながら努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
【議席の指定】	
議長	<p>ありがとうございました。次に、「議席の指定」について議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>議席の指定につきましては、南越前町農業委員会会議規則第2条に「会長が定める」とされております。今回は公募順に議席を決定いたしましたが、今回より行政区順とさせていただきます。別紙1ページのとおりにお示しさせていただきました。</p>
議長	<p>はい、ただいま事務局より説明ありましたが、事務局案の議席指定についてご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>異議なしと認め、決定といたします。</p>
【議事録署名委員の指名】	
議長	<p>次に、「議事録署名委員の指名」について議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>はい。南越前町農業委員会会議規則第14条に「2人以上の出席委員が署名押印しなければならない」とありますので、先程の資料の番号順で議事録署名をお願いしたいと思います。また、農地の現地調査等も番号順に実施していきたいと考えております。</p>
議長	<p>はい、ただいま事務局より説明ありましたが、事務局案についてご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>異議なしと認め、決定といたします。</p> <p>よって、今回は1番の川崎委員、2番の西川委員をお願いいたします。</p>
【議案第1号 南越前町農地利用最適化推進委員の委嘱について】	
議長	<p>それでは議案第1号「南越前町農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p>

<p>事務局長</p>	<p>はい。議案第1号「南越前町農地利用最適化推進委員の委嘱について」ご説明いたします。南越前町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例により、南越前町農地利用最適化推進委員の定数は11名でございます。農業委員の皆さまの募集と併せて農地利用最適化推進委員の募集も4月1日から4月30日までを期間として募集をいたしましたところ、定数と同じ11名の方の応募がありました。その結果が資料2ページのとおりでございます。</p> <p>農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律第17条において、「農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者を農業委員会が委嘱しなければならない」とされており、今回の11名について委嘱決定を受けたく議案として提出したものでございます。</p> <p>なお、今回の推薦の方については、地元の信頼が厚いこと、農業に精通していることなどを理由にそれぞれ行政区より推薦されていること、応募の方につきましても農業に対する熱意のある方であることから、いずれも農業に識見を有し、農業委員会業務を適切に行うことができると認められるものと思われまますので、皆さまのご審議、ご決定をお願いしたいと思います。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。事務局から説明がありました、南越前町農地利用最適化推進委員の委嘱について、何かご質問はございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>質疑なしと認め、採決いたします。</p> <p>議案第1号「南越前町農地利用最適化推進委員の委嘱について」、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（挙手全員）</p> <p>全員賛成ですので、本案件は原案のとおり決定いたします。</p> <p>本日の議案の審議はすべて終了いたしました。</p> <p>その他、事務局からの連絡があればお願いします。</p>
<p>【次回農業委員会開催日について】</p>	
<p>事務局長</p>	<p>事務局から3点ご確認させていただきます。</p> <p>まず、農業者年金加入推進部長の設置についてですが、農業委員会は、農業者年金加入推進の指導的役割を担い、リーダーとなる加入推進部長を現職農業委員・農地利用最適化推進委員を中心に、JA役員、農業者年金加入者・受給者等の中から1名を農業委員会からの推薦に基づき設置することとなっております。県内17市町の設置状況を見ますと、8割以上は農業委員でございます。前は片山委員が務められていました。</p> <p>今回の改選により、事務局案といたしましては、会長職務代理者をお願いしたいと考えております。川崎委員を推薦することで、いかがでしょうか。</p> <p>（委員より、「異議なし」の声）</p> <p>（川崎委員より、了解）</p> <p>ありがとうございます。川崎委員、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、農業委員会の開催についてですが、総会の終わりに次の開催日を決めております。これまでの農業委員会は、基本、年6回奇数月の25日前後の午後から定例会ということで開催させていただいております。特別、急きょ早急に処理しなければならない案件等が</p>

事務局長

あれば、別途臨時で開催させていただいております。2か月に1度という開催日数で案件等についてもどうかということでございますが、前回任期の3年間の状況をみますと総会を20回行い、案件が121件ございました。1回あたり少ない時ですと1件、多い時で11件ございました。

事務局案といたしましては、前回と同様に奇数月の25日前後の午後からの開催を考慮しており、次の総会を9月28日（月）午後1時30分から、場所は別館2階第6会議室ということをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（委員より、「異議なし」の声）

それでは、次回、第1回の農業委員会総会は、9月28日（月）午後1時30分から、南越前町役場 別館第6会議室で行いたいと思います。

次回の開催通知、現地確認の日程については、改めて通知させていただきます。

最後に3点目でございますが、農地の所有権移転や転用など農業委員会の申請に係ることにつきましては、事前に地元農業委員さんにご相談いただくこととしており、申請者には「事前説明を行った旨の確認書」の提出を求めています。役場へ問合せがあった際には、地元農業委員の連絡先をお伝えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

この後、休憩をはさみ、第6会議室で農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式を行いまして、その後、引き続きこの場所で農業委員会委員・農地利用最適化推進委員研修会を開催いたします。その間、会場の設定をいたしますので、委員の皆さまは会場の後ろ側にてお待ちくださいますようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして南越前町農業委員会臨時総会を閉会いたします。

【閉会】午後2時13分